

プラねっせ

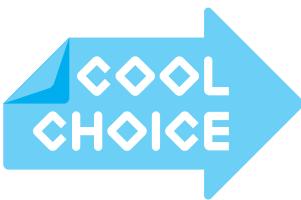
PPRC ACTIVITY REPORT

2025

「プラねっせ」は、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会（略称：PPRC）の年間活動報告書です。今回は2024年度下期から2025年度上期の主な活動と会員団体・企業が取り組んだ環境に配慮した改善事例を紹介します。

CONTENTS

- 再生材利用の義務化に関する要望・提言を提出 1
- 脱炭素に向けた資源法改正による再生材利用義務化が決定 1
- 再商品化入札制度に係る検討会が開催される 1
- プラ容器包装の再商品化：2025(令和7)年度の落札単価は上昇続く 2
- 2026(令和8)年度の再商品化実施委託単価は71,000円/ト 2
- 農林水産省補助事業に「プラっとサーチ」での普及啓発が2年連続で採択 2
- 自主行動計画2025 2024年度FU報告まとまる 3
- 3R推進団体連絡会の活動を推進 4
- 2024年度下期～2025年度上期の活動 4
- 環境配慮パッケージ事例の応募数は減少傾向 5
- 薄肉化によるプラスチック使用量削減とリニューアブルの継続、分別出し易い構造化 5
- 2025年 環境配慮パッケージ事例 応募企業 33社 5
- 2025年の環境配慮パッケージ事例から 6



未来のために、いま選ぼう。



プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
Plastic Packaging Recycling Council

再生材利用の義務化に関する要望・提言を提出

経産省が産構審資源循環経済小委員会において、プラスチック資源循環に関する2024年の政策課題として、プラスチック容器包装や製品に再生材利用を義務化する法改正などを検討していることから、当協議会では、本政策の策定動向を確認し、その対応として「容リプラ再生材の食品容器包装への利用に関する要望・提言」の作成を進めました。

この要望・提言は、経産省はじめ環境省、農水省など関係省庁に提出すべく、国の策定状況を確認しつつ、適切・的確な情報に基づき、当協議会の会員団体・企業の意見・要望を踏まえて、2025年4月下旬に提出しました。

提出内容は、昨今のプラスチック資源循環の国内外の動向から、再生材利用を推進することはサーキュラーエコノミー(CE)への転換として重要との認識の上で、容リ法での再商品化の実情や、リサイクルの現状の多くの課題を指摘し、義務化の法制度のあり方に対する要望と、プラスチック容器包装の新たなリサイクルに関する提言をまとめたものです。

要望・提言の概要は、下記の通りです。

1・要望:容リプラ再生材の食品容器包装への利用に関する要望

2・提言:新たなリサイクルシステムの導入の提言:ソーティングセンターを軸にしたサプライチェーンと地域別リサイクル

1)再生材の高度な利用を前提にした収集・選別システム

2)選別した容リプラを用途向けに供給するバリューチェーンシステム

脱炭素に向けた資源法改正による再生材利用義務化が決定

成長志向型資源自律経済戦略の施策のとりまとめに基づく資源有効利用促進法(資源法)の改正案が、2025年5月、国会で成立しました。資源法改正のポイントは、①再生資源の利用義務化、②環境配慮設計の促進、③GXに必要な原材料等の再資源化の促進、④CEコマースの促進という4つの制度的枠組みの措置です。(図「(2)資源循環の強化(資源法・GX推進法)」参照)

2025年8月の産業構造審議会第12回資源循環経済小委員会において、脱炭素化再生資源として「再生プラスチック」が選定され、「指定脱炭素化再生資源利用促進製品」として、容器包装(食品(飲料PETボトル除く)や医薬品を除く)・自動車・家電4品目が指定されました。①の再生資源の利用義務は当面、計画作成及び定期報告になりますが、勧告・命令の対象は、生産量(製造発注を含む)又は販売量(輸入販売に限る)が一定の要件に該当する事業者で、容器包装における要件は1万t以上との使用となりました。これにより再生資源の利用をモニタリングする仕組みを構築し、必要に応じて再生資源利用の改善を国が促していくことになります。

今後のスケジュールとしては、2026年4月1日に改正資源法が施行され、翌年6月末に再生材利用計画提出、2028年度以降に前年度実績の定期報告提出が始まります。尚、改正資源法施行後5年内に、必要に応じて制度の見直しを実施していく予定で、特に食品容器包装については容器包装全体に占める割合が大きいことから食品業界の実態を踏まえつつ議論していくこと、足切り基準である容器包装の生産量又は販売量の要件である1万tの基準について、より幅広い事業者を対象としていくとの観点から、施行後見直しを実施する、としています。

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び 資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の概要

※脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)・資源の有効な利用の促進に関する法律(資源法)

背景・法律の概要

(1) 排出量取引制度(GX推進法)	(2) 資源循環の強化(資源法・GX推進法)
① 一定の排出規模以上の事業者の参加義務づけ <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の直接排出量が一定規模(10万t)以上の事業者の参加義務化 	① 再生資源の利用義務化 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を義務付ける GX推進機構は、当該計画の作成に関し、必要な助言を実施
② 排出枠の無償割当(全量無償割当) <ul style="list-style-type: none"> トランジション期にある事業者の状況を踏まえ、業種特性も考慮した政府指針に基づき排出枠を無償割当。割当に当たっては、製造拠点の国外移転リスク、GX関連の研究開発の実施状況、設備の新增設・廃止等の事項も一定の範囲で勘案。 割り当てられた排出枠を実際の排出量が超過した事業者は排出枠の調達が必要。排出削減が進み余剰が生まれた事業者は排出枠の売却・譲渡を可能とする。 	② 環境配慮設計の促進 <ul style="list-style-type: none"> 資源有効利用、脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計(解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計)の認定制度を創設。 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置
③ 排出枠取引市場 <ul style="list-style-type: none"> 排出枠取引の円滑化と適正な価格形成のため、GX推進機構が排出枠取引市場を運営。 金融機関、商社等の制度対象者以外の事業者も一定の基準を満たせば取引市場への参加が可能とする。 	③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例(適正処理の遵守を前提として業許可不要)を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与
④ 価格安定化措置 <ul style="list-style-type: none"> 事業者の投資判断のための予見可能性の向上と国民経済への過度な影響の防止等のため、排出枠の上下限価格を設定。 価格高騰時には、事業者が一定価格を支払うことで償却したものとみなす措置を導入。 価格低落時には、GX推進機構による排出枠の買支え等に対応。 	④ CE(サーキュラーエコノミー)コマースの促進 <ul style="list-style-type: none"> シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。
⑤ 移行計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 対象事業者に対して、中長期の排出削減目標や、その達成のための取組を記載した計画の策定・提出を求める。 	⑤ (3) 化石燃料賦課金の徴収(GX推進法) <ul style="list-style-type: none"> 2028年度より開始する化石燃料賦課金の執行のために必要な支払期限・滞納処分・国内で使用しない燃料への減免等の技術的事項を整備する。
※排出量取引制度を基盤として、2033年度より特定事業者の負担金の徴収を開始する。	
(4) 財政支援(GX推進法) <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素成長型経済構造移行債の発行収入により、戦略税制のうち、GX分野の物資に係る税額控除に伴う一般会計の減収補填をする。 	

(図)

再商品化入札制度に係る検討会が開催される

経産省と環境省の合同開催による、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法のプラスチックの再商品化入札制度見直しの検討会が行われました。

現状の容器リサイクル法の入札制度においては、短期的課題として、収集量と処理能力の切迫への対応、物価高騰を迅速に反映する必要があること、中期的課題として、高度な品質の再生プラスチックの供給力を強化する必要があることが示され、それぞれに見直しの方向性が示されました。

令和8年度以降に行う施策として、

・材料リサイクル事業者の処理能力を材料リサイクル優先枠含め最大限活用する方式に改める

・材料リサイクル優先枠での最大落札可能量を処理能力の70%とする

・厳格な上限価格を適切な上限価格に改める

更に令和9年度以降の施策は、

・材料リサイクル・ケミカルリサイクルのジョイントでの入札を可能とする

・ユーザーニーズに合わせるとともに再生材利用の高度化を図るために「動静脈連携枠」を創設するとなりました。

プラ容器包装の再商品化:2025(令和7)年度の落札単価は上昇続く

2025(令和7)年度の容リプラの再商品化の落札結果は表1のとおりで、加重平均落札単価は前年を8.5%上回る66,081円/トントとなりましたが、落札数量は前年を3.1万トント下回る636,049トントでした。数量の減少は、アフターコロナとして消費行動に変化が出てきたこと、プラスチック資源循環促進法の設計指針の浸透によるプラスチック使用量の削減などが要因と考えられます。

プラ資源循環促進法32条に基づく容リプラと製品プラの一括回収は、2023年度が50市区町村、2024年度が131(87)市区町村、2025年度(契約数)は201(120)市区町村、同33条に基づく計画認定自治体も2023年の3市町村から、2024年度は22(17)、2025年度は41(31)市区町村と、着実に一括回収への切り替えが進んでいます。()内は市区町村・一部事務組合の数)。

2026(令和8)年度の再商品化実施委託単価は71,000円/トント

日本容器包装リサイクル協会は、2026(令和8)年度の再商品化委託単価案を71,000円/トント(前年63,000円/トント12.7%)とし、機関決定しました(表2)。また、市町村からの引き取り見込み量は719,200トントで前年比102.1%と2.1%の増加見通しです。

物流費や電力料金・人件費等の上昇に加え、特定事業者からの再商品化委託申し込み見込み量の減少(702.9千トント、前年度720.7千トント97.5%)、2026年度の市町村からの引取り見込み量を増加(対前年102%)と見込んだこと、2026年度の再商品化事業者への見込み落札単価を68,000円/トントで想定したことが、単価上昇の要因となります。

また、2025(令和7)年度の拠出委託単価は、表3のとおり、前年同様の0円となりました。

表1 2025年度・手法別落札数量と落札単価(加重平均) 消費税抜き(円/トント)

手 法	加重平均落札単価(円/トント)				落札数量(トント)			
	2025年度	2024年度	対前年増減(円)	対前年増減率	2025年度	2024年度	対前年増減(トント)	2025年 構成比
材料リサイクル	67,799	63,131	4,668	107.4%	492,720	427,783	64,937	77.5%
高炉還元剤化	54,779	46,106	8,673	118.8%	15,903	15,906	-3	2.5%
コークス炉原料化	62,874	59,106	3,768	106.4%	76,318	166,237	-89,919	12.0%
ガス化	58,205	53,529	4,676	108.7%	50,803	56,362	-5,559	8.0%
白色トレイ	59,334	61,057	-1,723	97.2%	306	323	-17	0.0%
プラスチック合計	66,081	60,899	5,182	108.5%	636,049	666,611	-30,562	100.0%

・2024年度の単価・数量は前年度の落札時の数値です。

・プラスチックの加重平均落札単価はプラスチック製容器包装及び分別収集物の中の容リプラの単価を記しています。

また、落札数量はプラスチック製容器包装及び分別収集物の中の容リプラの数量を記しています。

表2 2026年度再商品化委託単価 71,000円/トント(税抜き)

まとめ	2026年度	前年度比	2025年度	2024年度
再商品化実施委託単価(円/トント)【税抜】	71,000	112.7%	63,000	62,000
市町村からの引き取り見込み量(トント)(A)	719,200	102.1%	704,620	709,629
再商品化事業者見込み落札単価(円/トント)(B)【税抜】	68,000	107.9%	63,000	61,000
協会経費(百万円)(C)【税抜】	1,002	107.7%	930	901
再商品化総費用(百万円)(A×B+C)【税抜】	49,908	110.1%	45,321	44,188
特定事業者からの再商品化委託申込見込み量(千/トント)(D)	702,9	97.5%	720,7	710,8
市町村からの再商品化委託申し込み量(千/トント)(E)	5,7	101.8%	5,6	5,8
委託申し込み見込み量計(千/トント)(D+E)	708,6	97.6%	726,3	716,6

表3 2025(令和7)年度拠出委託単価

	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比
① 想定額(C)	38,664,934	39,162,440	39,233,007	100.2%
② 「現に要した費用」の見込み金額(D)	41,777,041	42,294,211	45,146,758	106.7%
③ 令和7年度分として見込まれる再商品化合理化拠出金(A) (①-②) × 1/2 (マイナスの場合ゼロ)	0	0	0	-

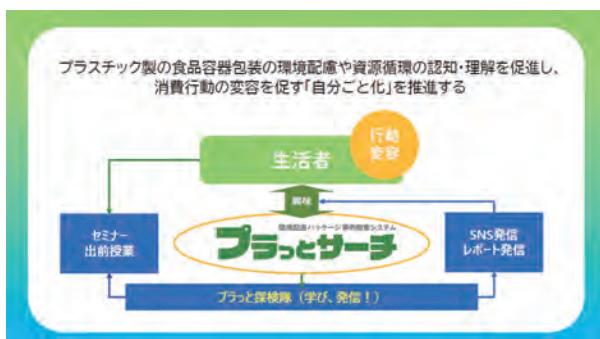
農林水産省補助事業にプラっとサーチでの普及啓発が2年連続で採択

農林水産省補助事業による新しい広報・啓発活動の推進、市民との交流などに取り組みました。

1) プラっと探検隊結成と新たな啓発活動の展開

2024年度下期に、令和6年度の農水省補助事業農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち食品産業プラスチック資源循環対策事業>の具体的な活動をスタートしました。会員企業の社員で構成された「プラっと探検隊」を結成し、自ら学び、自ら発信することをコンセプトに、企業訪問や勉強会を通じて環境への取組みを学ぶとともに、環境配慮パッケージ事例検索システム「プラっとサーチ」を軸においた、小学校への出張授業や市民・大学生対象のセミナーを開催し、事業者や消費者へ環境問題の「自分ごと化」を通じた行動変容を促す推進する普及啓発を推進しました。

2) 2025年度は、このプラっと探検隊を当協議会の特徴的な活動に位置づけ、当協議会の啓発活動の展開を図っています。2025年度も<令和7年度同食品産業プラスチック資源循環対策事業>として補助事業に2年連続で採択され、第2期プラっと探検隊を結成、「自ら学び、自ら発信」の方針のもと、プラっと探検隊が資源循環や環境配慮を自ら学ぶとして企業訪問、勉強会、小学校への出張授業を行い、プラっとサーチを活用し環境配慮パッケージ事例の普及啓発を活性化させています。



自主行動計画2025 2024年度FU報告まとまる

2024年度実績：リデュース率23.1%、リサイクル率68.1%

プラスチック容器包装の自主行動計画2025(第4次自主行動計画：2021-2025年)に基づく、2024年度のリデュース率、リサイクル率の実績を集計しました。

自主行動計画2025の目標と2024年度の結果は、下表4のとおり、リデュース率が23.1%、リサイクル率が68.1%となり、リデュース率は2025年度目標を達成し、リサイクル率も2021年度以後の計画期間目標を維持しました。

2024年度のリデュース率は、前年実績を1.0ポイント上回り、累計リデュース量は前年累計量から3,508㌧増加しました。なお、リデュース率は、プラ推進協議会加盟の団体会員の、それぞれの業種毎の実績を基に集計しました。

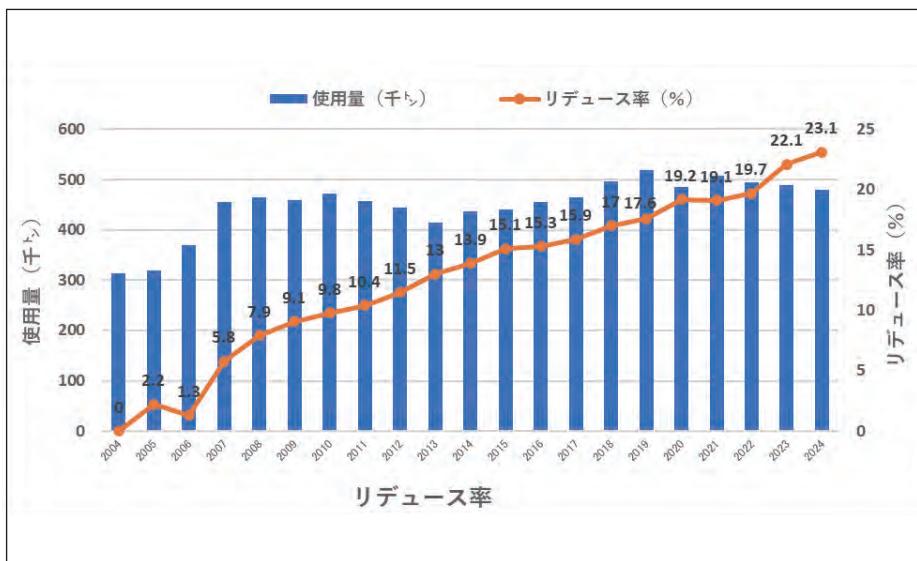
また、リサイクル率は68.1%になりました。リサイクル量は前年の実績から6,513㌧とわずかに減少の486,743㌧になり、2025年度まで60%の期間目標を維持しました。

リサイクル率が減少したのは、材料リサイクルの拡大により容り協会の再商品化量(リサイクル量)が減少したことが要因です。市町村での収集量は微増でしたが、認定プラの拡大があり容り協会への市町村からの引取実績は減少しました。事業者の自主回収量は、46,026㌧で前年から2,049㌧増加しました。

なお、リサイクル率の計算方法を2021年度から変更しましたが、従来方法によるリサイクル率は45.2%でした。

表4 自主行動計画2025の目標と2024年度集計

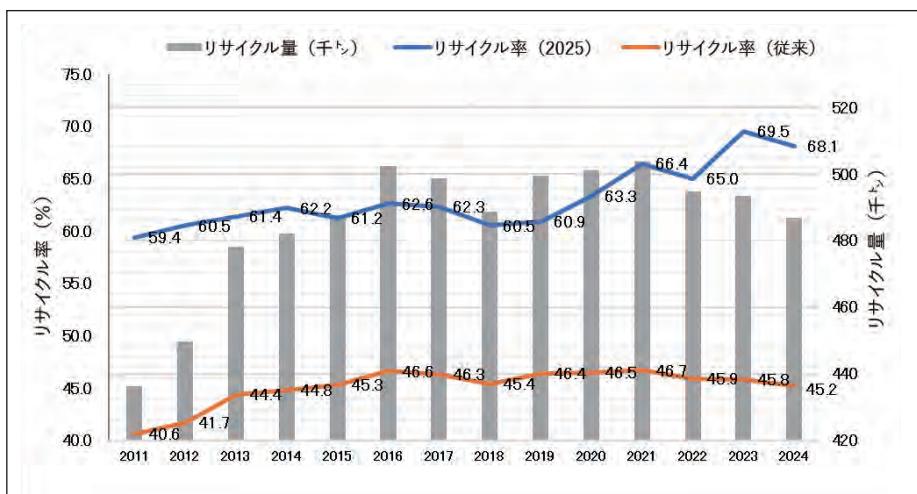
	2025年度目標	2024年度実績	
リデュース率	22.0%(累計)	23.1%(累計)	143,930㌧(累計)
リサイクル率	60.0%以上 (従来方法：46.0%・累計)	68.1% (45.2%)	486,743㌧



$$\text{リデュース率} = A \div B$$

A : プラスチック容器包装累計リデュース量
(2005年度から当該年度までの累計リデュース量)

B : プラスチック容器包装の当該年度推定使用量
(A+当該年度のプラスチック容器包装使用量)



$$\text{リサイクル率} = (C + D) \div (E + D)$$

C : 当該年度の再商品化量
((公財)日本容器包装リサイクル協会の当該年度の公表値)

D : 当該年度に特定事業者が自主的に回収・リサイクルした量

E : 当該年度市町村回収量(リサイクル協会の当該年度の公表値)

自主行動計画2025の取組みは、3R推進団体連絡会と連携して進めています。

3R推進団体連絡会の活動を推進

容器包装の3Rを推進する8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動に、積極的に取り組みました。

3R推進団体連絡会では、容器包装交流セミナー：市民・自治体と事業者の意見交換会を2024年度下期は11月に岐阜市、2月に前橋市、2025年度上期は大津市で開催、市民・自治体との直接対話を通じてプラ容器包装等の相互理解と連携・協働に努めました。2025年度下期には、山口市、水戸市での開催を予定しています。

また、自治体を対象とした「プラスチック資源循環研修会」を岐阜市、前橋市、大津市で開催し、プラ資源循環法・制度の概要と市町村・事業者の対応に関する情報交流を実施しました。

さらに、3R推進団体連絡会がNPO法人・持続可能な社会をつくる元気ネットと連携・協力開催している市民リーダー育成講座にも委員として参画し、プラ容器包装やプラ製品の分別排出等にかかわる日常生活の疑問に答え、市民の理解促進に努めました。



2024年度下期～2025年度上期の活動

当協議会の主な活動

11月	・自主行動計画2025の2023年FU集計 ・2024(令和6)年度プラスチック資源循環研修会(岐阜)開催 ・第75回理事会 ・CPS領域別WG ビジョンロードマップ検討WGに採択	3月	・リサイクル施設の工場見学会開催
12月	・プラねっと2024を発行 ・エコプロ2024の3R推進団体連絡会ブースに出展	4月	・「容リプラ再生材の食品容器包装への利用に関する要望・提言」を提出
1月	・プラ協賀詞交歓会開催	5月	・第76回理事会
2月	・2024(令和6)年度プラスチック資源循環研修会(前橋)開催	6月	・第28期定期総会を開催(AP虎ノ門) ・農水省・補助事業に応募し採択
		7月	・2025(令和7)年度プラスチック資源循環研修会(大津)開催

国・3R推進団体連絡会・他団体の主な活動

10月	・第18回 3R推進全国大会(さいたま)開催 ・令和6年度海洋プラスチック汚染とその対策に関するシンポジウム開催	3月	・日本容器包装リサイクル協会・令和7年度再商品化説明会開催 ・(環境省)資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案を閣議決定
11月	・容器包装交流セミナーin岐阜を開催 ・プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた第5回政府間交渉委員会(INC5)が韓国釜山で開催 ・(環境省)再資源化事業等の高度化に関する認定基準検討ワーキンググループ(第1回)開催	5月	・(経産省・環境省)「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が可決成立
12月	・エコプロ2024に3R推進団体連絡会として出展 ・循環経済(サーキュラーエコノミー)に関する関係閣僚会議(第2回)開催 ・(経産省)第10回 産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会開催	6月	・(経産省)第11回 産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会開催 ・(消費者庁)食品衛生基準審議会器具・容器包装部会(第1回)開催
2月	・日本容器包装リサイクル協会・令和7年度入札説明会開催 ・(環境省)「令和6年度一般廃棄物処理分野における資源循環・脱炭素化に係るシンポジウム」開催 ・容器包装交流セミナーin前橋を開催	7月	・容器包装交流セミナーin大津を開催
		8月	・(経産省)第12回 産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会開催 ・プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた第5回政府間交渉委員会再開会合(INC5.2)がスイスジュネーブで開催
		9月	・(消費者庁)食品衛生基準審議会器具・容器包装部会(第2回)開催

環境配慮パッケージ事例の応募数は減少傾向

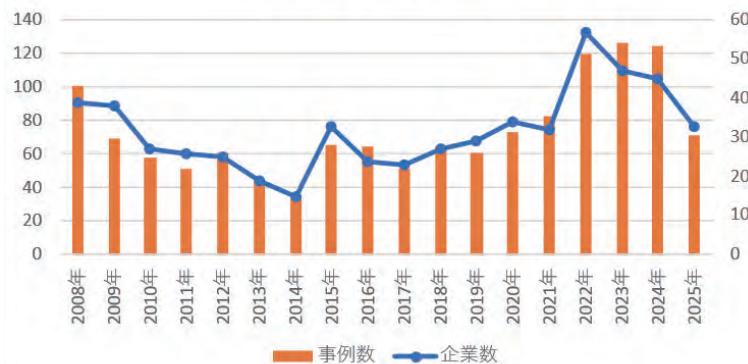
当協議会では、2008年から毎年、会員団体・企業の皆様から、身近な製品のプラスチック製容器包装の環境配慮設計による環境配慮パッケージ事例を募集しています。

2025年の応募件数は33社・71事例で昨年より減少となり、2008年からの応募総数は累計1,325件となりました(右図)。今年度の応募数減少について原因は特定できていませんが、ここ数年消費財の値上げが続いたことで、パッケージの3R+リニューアブルの取組みも影響を受けたことが推測されます。

当協議会では、環境配慮設計の情報提供は当協議会の重要な役割であり、関係主体への情報提供と考え、環境配慮設計指針(2015年策定、2020年改訂)、環境配慮設計ガイドライン(2020年策定、2021年改訂)とともに、検索システム・プラットサーチを活用して環境配慮パッケージ事例を集計・公開し、持続可能な循環型社会の実現への一環として、環境配慮設計の普及・啓発を進めています。

2008年から2025年までの応募事例数と応募企業数

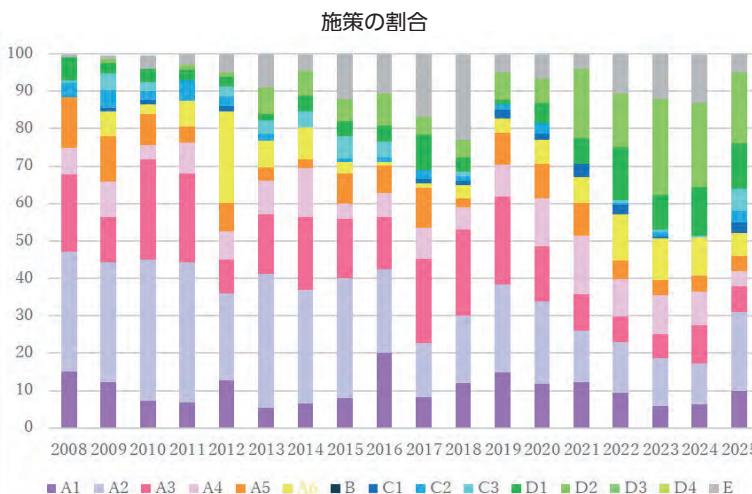
事例数と協力企業数



薄肉化によるプラスチック使用量削減とリニューアブルの継続、分別出しやすい構造化

プラスチック製容器包装の施策には、3R(リデュース:下表A、リユース:下表B、リサイクル:下表C)に加えて、リニューアブル:下表D があります。

毎年の事例の施策の割合を下図に示しました。2015年以降リデュースが減少、2021年以降リニューアブルが増加、その後リデュース、リニューアブルの施策割合は横ばいの状況が続いていますが、2025年はそれぞれの施策の内訳のうち、A2(リデュース:薄肉化)とC3(リサイクル:減容化)の増加が認められました。A2は薄肉化によりプラスチック使用量を減らす施策で、様々な技術により容器包装の機能を損なわずに薄肉化する企業努力が継続していることがうかがえます。また、C3は容器包装をつぶしやすい、あるいは小さくしやすい等の構造にして、分別出しやすくする施策です。リサイクルのシステムを円滑に進めるための施策が増えていることが今年の特徴です。



環境配慮設計の施策は下表のように分類しています。

分類項目	
A : リデュース	A1 : サイズ変更 A2 : 薄肉化 A3 : 形状・形態変更 A4 : パーツの削除 A5 : 材質変更 A6 : 素材変更
B : リユース	回収・再充填・販売システム化
C : リサイクル	C1 : 単一素材化 C2 : 分別容易性 C3 : 減容化
D : リニューアブル	D1 : 再生素材の利用 D2 : バイオマスプラスチックの利用 D3 : 生分解性プラスチックの利用 D4 : 認証材の利用
E : 環境負荷低減	

2025年 環境配慮パッケージ事例 応募企業 33社

味の素株式会社	株式会社日清製粉グループ本社	エスエスケイフーズ株式会社
株式会社エフピコ	株式会社ニッスイ	NSファーファ・ジャパン株式会社
花王株式会社	株式会社ブルボン	王子ネピア株式会社
キユーピー株式会社	マルハニチロ株式会社	オハヨー乳業株式会社
牛乳石鹼共進社株式会社	森永製菓株式会社	協同乳業株式会社
株式会社コーセー	森永乳業株式会社	株式会社極洋
ZACROS株式会社(旧 藤森工業)	雪印メグミルク株式会社	日本アムウェイ合同会社
サンスター株式会社	よつ葉乳業株式会社	P&Gジャパン合同会社
中央化学株式会社	ライオン株式会社	株式会社ペリカン石鹼
テーブルマーク株式会社	リスパック株式会社	ユニ・チャーム株式会社
日清食品ホールディングス株式会社	株式会社ロッテ	株式会社ヨックモック

2025年の環境配慮パッケージ事例から

ソフラン プレミアム消臭

ライオン株式会社

施策 ●ボトル材質に再生材PEを使用、ボトル・キャップの小型化による樹脂量削減

効果 ●石油由来プラスチック使用量：27トン削減(年間)



ビヒダス プレーンヨーグルト ビヒダス プレーンヨーグルト脂肪ゼロ

森永乳業株式会社

施策 ●内容量はそのままに、容器の薄肉化と高さを従来より約2cm縮小し、プラ削減

効果 ●プラスチック使用量：16%以上削減



APデリオ

株式会社エフピコ

施策 ●プラスチック使用量を大幅削減・エフピコ最軽量を実現

効果 ●本体と蓋を合わせた重量は従来比で最大約17%削減され、エフピコ従来品の中でも最軽量に。APデリオ18-13(17)の場合、16.4g→13.6gへ約2.8g減量

●容器には再生PET素材である「エコAPET」を使用削減



キュキュット 1250ml 超薄肉 eco ペコボトル

花王株式会社

施策 ●ボトルのプラスチック使用料削減、バイオマスプラスチック配合：約17.5%削減

効果 ●プラスチック使用量：約40%削減、従来品比LCCO₂23%削減



チョコパイパーティーパック カスタードパーティーパック

株式会社ロッテ

施策 ●パーティーパックで使用しているプラスティックトレイの薄肉化を実施

効果 ●プラスチック使用量：12%/製品の削減



日清焼そば U.F.O

日清食品ホールディングス株式会社

施策 ●容器を成形する過程で生じた端材を回収し、リサイクル材料(PIR材)として容器の一部に再利用

効果 ●プラスチック原料の使用量を年間で45トン削減



「ナチュレ恵 megumi」シリーズ

雪印メグミルク株式会社

施策 ●「ナチュレ恵 megumi」シリーズの製品容器にバイオプラスチック10%配合

効果 ●石油由来プラスチック使用量：合計※500トン以上／年の削減見込

●CO₂排出量：合計※約100トン／年の削減見込

※「ナチュレ恵 megumi」シリーズ(2024年度)、「牧場の朝ヨーグルト」シリーズ(2024年度)、「恵 megumi ピフィズ菌P株ヨーグルト」(2025年度)のバイオプラスチック配合容器導入による効果の合計



市販用ドレッシング類の 380ml サイズ全 10 品

キユーピー株式会社

施策 ●2025年9月から市販用ドレッシング類の380mlサイズ全10品に100%再生PET樹脂ボトルを採用。また、順次パッケージに独自のecoラベルを付与し、環境に配慮した容器であることをお客様へ分かりやすく訴求していきます。

効果 ●石油由来プラスチックの使用量削減：約1,600トン／年、プラスチック製造におけるCO₂削減：約1,400トン／年

※上記は前年出荷実績に基づく当社試算となります。プラスチック原料の使用量を年間で45トン削減





東京大学大学院 工学系研究科 教授

梅田 靖 氏

有識者に聞く

循環型社会における容器包装プラスチック プラ再生材の利用義務化と新たな需要拡大に向けて

——2024年12月に開催された第2回循環経済に関する関係閣僚会議で、当時の石破総理から、循環経済への移行は極めて重要な取り組みであり、再生材利用の拡大や環境配慮設計の推進などのために「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」が示され、国家戦略として推し進めていく方針が示されました。今後の展開をどうお考えですか。

資源循環を国家戦略として、諸施策が進められることは、資源循環に取り組む関係各主体にとっても重要な方向だと思います。

サーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージには、関係省庁の基本的な施策として、1) 地域の資源循環を生かした豊かな暮らしと地域の実現（・地域の再生可能資源の徹底活用、・農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、・資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備、・循環経済型ビジネスの拡大など）、2) 国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築（・資源循環を促進する制度的対応、製造業と廃棄物処理・リサイクル業（資源循環業）の連携強化による再生材供給拡大、・高度な再資源化技術・設備に対する投資促進、我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築など）、3) 資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成、などの基本的な施策がまとめられました。

この施策では多くの課題が示されましたら、プラスチックの資源循環をどう進めるかも、重要な課題のひとつです。これらの施策を進める際に重要なことは、再生材の活用を前提に製造、再生なくして製造なし、ということでしょう。

——今年5月に改正された資源有効利用促進法では、プラスチックなどの再生資源の利用が義務化されました。これからは廃プラスチック資源循環における課題をどのようにお考えですか。

第5次循環型社会形成推進基本計画や資源循環高度化法などから、政府の施策の方向性が、3Rから循環経済に切り替わり、企業が循環に踏み込む必要性が高まってきた、と思います。

例えば、CLOMAが提唱する30by30の目標については、現実には難しい課題や法規制などがあり、法改正の要請なども出てきていると聞いている。また、業界によっては、リスクは少ないがメリットもないなどで、踏み込むことを躊躇しているところもあります。食品分野では、衛生安全の確保が重要ですが、消費者目線では食品のパッケージが多層によって多くの機能が付加されていることは、存外知らないようです。

そうした機能を維持しつつ、安全に使える食品容器包装を実

用化する努力を続ければ、食品を含めた高度な用途に使えるリサイクル材料が実用化出来る、と確信しています。

——自動車産業がプラ再生材を使いたがっているとの声が聞こえてきますが、期待する材質はPP樹脂のみ。欧州向けの輸出仕様に対応するためだとおもいます。一方、容器材では、PPIは容器包装全体の排出量の15%程度であり、複合材の比率が高い。さらに、再商品化委託単価は下がる気配がないなかで、PP樹脂だけを自動車に向けてよいのか、という特定事業者の不安、不満もあるようです。

一方で、容器法の再商品化委託単価は上がり続けて、令和7年度にトータルあたり63,000円だったものが、令和8年度は同71,000円に高騰し、さらに残渣は年間25万トンから30万トンに増加すると想定されています。また得られた再生材は、物性等が低く、一般的な用途に使える材料にはリサイクル出来ておらず、特定事業者の費用負担が増える見込みです。

EUは、PPWRでもうですが、将来の需要などを展望して「今これをやれ」として方針を打ち出しており、訂正もします。この辺りは日本の進め方とは違います。食品容器包装に使える努力を続ければ、食品には使えなくても、それなりの高度な材料が出てくる、との見方は理解できます。

ソーティングセンター構想はすごく賛成できます。一番の効果は、廃棄物処理ではなく、再生利用を前提とすることで資源として扱う方向に転換することだと思います。ソーティングセンターを通して、地域活性化に繋がる可能性もある。このような事業をインキュベートする仕組みづくりが必要だと思います。

——入札制度見直し検討会が行われ、短期課題と中期課題に分けて議論し、制度見直しの方向性を固めたようですが、先生はどういう仕組みが良いとお考えでしょうか。

サプライチェーンが変わっていくことが必要だと考えています。これは大企業がドーンと一気にやる場合もあるかもしれません、地域毎に小さなネットワークが広がっていくことが良いのではないか、と思います。そしてこれを進める人達が地域毎に出てくることで、廃棄物の処理では利益を上げていますが、再生事業ではどういう利益構造を作るのかが大きな課題になると思います。

重複しますが、ソーティングセンター構想は良いです。資源を扱う方向が変わるし、産業の位置づけも変わります。

——ありがとうございました。



プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

Plastic Packaging Recycling Council

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目22番5号 新橋TSビル5F

TEL:03-3501-5893 FAX:03-5521-9018

プラ推進協

検索

URL <https://www.pprc.gr.jp/>

Mail info@pprc.gr.jp
(2025年12月発行)